第５号議案　令和３年度利用者の相談・苦情を解決するための第三者委員の報告。

# 令和３年度 第三者委員会 議事録

社会福祉法人安養寺福祉会　杉の子保育園

１．日　時　　令和４年３月２日（水）11:00 から 12:00 まで
２．場　所　　鹿屋市打馬２－１２－３３　杉の子保育園　職員室
３．出席者　　第三者委員：前原博正、第三者委員：大窪千代子
　　苦情相談解決者：久野清志、苦情・相談受付担当者：久野清美
４．議　案
　第１号議案　令和３年度利用者の相談・苦情解決の実施状況報告について。
　第２号議案　保育園における自己評価について。
５．議事の顛末
［第１号議案］
苦情相談解決者久野清志から令和３年度における利用者の相談・苦情の実施状況の報告が説明された。今年度においては、相談や苦情は１件であったと報告された。
「おむつは持ち帰りとなっているが、保育園で処理できないものか。」という相談であった。
当園では、「おむつは持ち帰り」を原則としていたが（理由：①おむつに付着した尿や糞便はさまざまなウイルスの感染源であるため。②子どもの尿の量や糞便の状態は子どもの体調を表す指標のひとつであるので、家庭で保護者にチェックしてもらうため。）、保護者の負担軽減や衛生面を鑑み、「おむつは当園で処理する」ことに変更した。また、使用済みおむつ入れ容器を購入し、保育室内における臭いの軽減を図った。結果、保護者からとても喜んでいただいた。また、使用済みおむつの臭いも軽減されて良かった。
大窪委員から「時代の流れと共に、布おむつから紙おむつへと変化してきた。若い子育て世代が、子育てが楽しいと思えるような取り組みも必要なのでしょうね。」と発言。
第三者委員２名、どちらも賛成、承認された。
［第２号議案］
苦情相談解決者久野清志から、保育所保育指針に基づき「保育の内容等の自己評価」「評価を踏まえた計画の改善」について説明。「保育士等による自己評価」「保育園による自己評価」「保護者による保育園評価」の報告があった。保育の振り返り・見直しするきっかけとなり、来年度の保育に反映したいと説明。
前原委員から「保育園評価を精査すると、保育内容や保育環境、職員等に関しても概ね納得されているかと思います。今後も保護者等の声にも耳を傾け、頑張ってください。」と発言。
第三者委員２名、どちらも賛成、承認された。

以上をもって、本日の議案全部を終了したので、12:00 閉会を宣言し散会した。
この議事の正確を期するため、第三者委員が記名押印する。

令和４年３月３日

社会福祉法人安養寺福祉会　杉の子保育園

第三者委員　　前原博正　　印

第三者委員　　大窪千代子　　印